令和元年度 第1回 山梨県文学館協議会 会議結果記録

日 時: 令和元年10月31日(木) 午後2時~4時20分

場 所: 県立文学館研修室

参加者:

○委員 小澤建二、松本恵子、中島利夫、水石和仁、長谷川千秋、古川裕佳

廣瀬孝嘉、出澤忠利、八巻與志夫、溝口登茂恵、一ノ瀬春美

樋口歌奈子、羽田孝行

○県教育委員会 学術文化財課 村松課長

○県立文学館 三枝館長、桐林副館長、古屋次長、高室学芸幹、保坂学芸課長

外川資料情報課長、進藤総務担当リーダー、中野学芸担当リーダー

小林教育普及担当リーダー、小林資料情報課リーダー

○指定管理者 波多野SPSやまなし支配人、神原SPSやまなし副支配人

会長及び副会長選任

山梨県附属機関の設置に関する条例の規定に基づき、委員の互選により、廣瀬孝嘉委員を会長に、長谷川千秋委員を副会長に決定。

議事

- 1 平成30年度事業報告等について
- 2 令和元年度事業報告及び予定等について
- 3 その他

司会 桐林副館長

議事録

○議長

総務課、学芸課、SPS山梨から丁寧な説明がございました。ご説明いただくと、本当に様々な活動をしているということが分かるかと思いますが、事務局からの説明について、もう少しここのところは伺ってみたいとか、あるいはご質問ご意見、ご感想でもかまいませんので、色々な方にいただきたいと思います。今日は初めての協議会と言うことですので、日頃思っていることを含めて、それぞれお話をいただければと思います。

○A委員

本当に会長さんがおっしゃったように、様々な取り組みをしていただいて、色んな方面から私たちが文学に触れる機会を作っていただいているということで、大変感動しながら拝見いたしました。

私どもでは、中学生高校生と接する機会が多いんですけれども、先ほど生徒の皆さんが、文学のクイズをしているということで、そういうプログラムがあるんですというお話があったんですが、実際にそういうプログラムを通して、こちらの方見学された生徒さんの声ですとか、その反響といいますか、そういうものをお聞かせ願えたらと思います。

○事務局

中学生と高校生が中心ですけれども、小学生もいらっしゃることもあります。最近の学生は、読書をする時間があまりないというところもあって、スタートの段階で、文学に関するきっかけ作りとして来られる生徒さんがいらっしゃるんです。そうすると、すべての展示が初めてで、そんな中でクイズをして、この人は誰でしょうか、これ書いた人はどの人でしょうかということを、写真や名前をあげてもらって、それをシールとかでクイズ形式で行うと割と入りやすいところがあります。それから、私たちも学校に行って授業させていただく機会があります。その時にできるだけ心がけている事は、その地域の出身の文学者を紹介するようにしています。また、学校が来館したときは、最初にそんなことをお話して、ぜひこれを見ていって下さいということを子どもたちに伝えています。そうすると見る視点といいますか、子どもたちにとっても、文学が近くなるきっかけにはなっているのかなと感じています。帰るときに一つか二つ、本当に知らなかったことを知ることができた、今度ちょっと読んでみようかなというきっかけ作りにはなっているという声をお聞きしたことはあります。

○B議員

30年度と令和元年度の8月までの活動をお聞きしまして、最近厳しい天候で暑さ寒さの観光に適さない中で、約5%を超えるくらいの入館者の方が増えているという推移が出ているわけですけど、なかなかこの時期来館者を増やすということは厳しいんですけど、プラスになっている根拠をどんなふうに分析されているのかをちょっとお聞きしたいです。

○事務局

明確な分析はできていないんですけれど、やはり春の特設展の太宰治というネームバリューでたくさんの方が見えていただいたと思います。特に県外からも来ていただけたのかと思っております。

○議長

協力員の方々もいらっしゃいますが、見に来ていただく方々の表情だとか、お話なさっているようなことをうかがいながら、何かお気づきになられるようなことはございますか。どうですか。

○ C 委員

若い方のっていうところで、子どもたちというかもうちょっと上の子たちですね、写真を撮れるところとか、そういうところにおいでになる時には、実はお父さんやお母さん、

おじいさんおばあさん皆さんで見えて下さっています。それから県内からも結構、子ども さんを一人でやるわけにはいかないということで、お兄ちゃんお姉ちゃんも連れて、親御 さんも見えて下さって、文学館でこういうふうに子どもさんに焦点を当てるとこんなに大 勢の方もついてきてくださるんだなと思いました。

あともう一点、ミュゼマルシェがすごく楽しくて、大勢の若いお父さんやお母さんが、子どもさんを連れてお見えになるんですけど、文学館の方に行くに従って道が細くなってしまい、美術館の方からずっと文学館の方まで出店が出ているんですけども、なんか文学館の方が閉まっているような感じがしてしまうので、ぜひ文学館でも、その日はドアをオープンにしておくとか、何か工夫をされると、ミュゼマルシェに来た人たちが、そのままこちらの文学館に来てくださるかなと思いました。

○議長

D議員さんどうでしょうか。

○D議員

ショップの活動をさせていただいているんですけれども、宮沢賢治展なんかは特に、展 覧会に来られたっていう方も多くいらっしゃって、私どももできるだけお声がけをさせて いただいて、展示の方いかがですかっていうふうに声かけをさせていただくんですが、本 当にじっくり落ち着いて展示を拝見できましたっていうことをおっしゃった方も多かった です。また今回は、ショップの中でもグッズが他の展示会とは違いまして、グッズも多く 文庫本なども取り揃えていただいてありますので、色んな若い方も、普段なかなか本を読 む時間がなさそうな、なんていうんでしょうね、遅くまで部活動しているような、若い方 も寄ってくださるんですが、久しぶりに文庫を買っていきますなんて声を聞かせていただ いています。一つ、要望なんですけれども、今、雨ニモ負ケズ手帳というのがこれから 11月2日に実物が置かれるということで、大変楽しみにしております。その関係でショ ップの方にも複製の手帳が置かれているんですけれども、私も大変珍しいことなので、お 取り置きさせていただいているんですが、そうすると、結構お高いと思うんですけれど も、びっくりされて、そんなにたくさんではないんですけれども、お買い求めいただいた りすると、やはり皆さん本当に宮沢賢治が好きなんだなということが分かります。そうな ると、もっとこうこういったグッズがありますよとか、そういったPRなど、こんな関連 グッズがありますってことをホームページで載せていただきますと、また県外の方もそう いったメディアを通して、またこちらの方に足を運んでくれるのではないのかなぁってこ とを思った次第です。

○議長

有り難うございます。なかなかどう発信するか、かなり発信をしていると思うんですが、色々な形で若い人たちに伝える機会、方法を持てればなというふうに思います。 他にございませんか。どうでしょうか。学校現場はどうでしょうか。

○E委員

ここに来させていただいて、拝見させていただきまして、子どもたちが楽しめそうな、 興味を持って取り組めそうなことがたくさんあるんだなと思って感謝します。有り難うご ざいます。下の19ページの方の小学校とか中学校のアウトリーチとか出前授業とか載っ ていますが、学校でも毎年このアウトリーチとか色々なものを持ってきていただき、図書 館に飾ってくださいます。図書館の一角に、文学館が子どもたちに合わせたものを設置し ていくと、図書の先生が、それに関わらせて本を選んで、一番取りやすいところ、選びや すいところに置いて子どもたちも、その本を、先ほどの一つのきっかけみたいなお話しが ありましたが、その本を手に取って読むということがあります。生徒が文学館に自ら来る っていうことは、なかなか難しい面があると思うんです。先ほどもお話しが出たように保 護者が連れて来てくれないと、来られないということがあるんですが、とにかく文学館が 学校に来ていただけると、やはり身近にそのことを感じていいと思いました。私は小学校 畑が長いもので、取り組みの方で申し訳ないことがあるんですけど、児童文学っていう部 分で、こう色んな宮沢賢治とか、この間の花子とアンの時とか、本当に子どもたちが耳慣 れていたり、親御さんもそうだと思うんですけど、そうすると何かこう親しく感じている 部分があると思うんです。童話の花束とかそういう企画が開催されていますが、なんかこ う現代的な児童文学みたいなのは、宮沢賢治にしても、それから花子とアンにしてもちょ っと時代が昔の感じなんですけど、今の児童文学で子どもたちが耳慣れて気を引くものが あれば、そのきっかけ作りってところで、子供たちが行ってみたいなんていう気持ちもふ くらむのかなぁなんていうふうに思いました。

○議長

国語現場はどうでしょうか。

○F委員

高校の方では国語の教科書を学校で選びますけれども、だいたいどこの学校でも富嶽 百景が入っている教科書を選ぶ傾向にあると私は思っております。そんなことで「富嶽百 景」の国語の授業の時に文学館とタイアップしてやるようなそんな授業ができればいいな ぁと思っているんですが、実際そういう富嶽百景やるときに文学館が呼ばれてやるような 例があったかどうかちょっとお聞きして、もしあれば、授業の中で使えますよということ で、その時にここに来させるなんていうようなことができれば一番いいわけですので、そ れと似たようなことが出来ればと思うので、もしあればお聞かせいただきたいそんなふう に思います。

○事務局

プロジェクターの説明でもありましたように太宰の展示の時に、高等学校の方から依頼がありまして、学芸員が学校の方へ伺い、授業をさせていただくということがありました。文学館にも学校現場の教員が三人、小学校、中学校、高校とひとりずつ来ていまして、それぞれその段階に合わせた、教科書の何があるっていうところも、それぞれ学校段階の方で承知をしていまして、そういうところについてはこちらからちょっと投げ掛けをするようなところもあります。

先ほどの宮沢賢治でいうと、今年も2校から依頼がありましたので、ちょうど宮沢賢治の 授業をしているときにアウトリーチを持って行き展示をしていただいて、その時に出前の 授業をさせていただくというように使っていただいています。そんなふうに使っていただ けると大変有り難いかなと思います。

○F委員

分かりました、また高校の先生の集まりなどで宣伝したいと思います。

○議長

有り難うございました。どうでしょうかね、こちら側から順にお願いをしたいと思います。G委員さんどうでしょうか。

○G委員

私どももやはり民間企業で色々考えておりますけども、いつも企業ではキーワードはどんなだろうということを、ひとつのポイントとして考えております。私、今日の皆さん方のお話しを聞いて、やはりキーワードは子どもかなというふうには感じております。子どもの時に、文学館の資料ですけど、物を大事にするという、古い物だから大事にするという事だけではないんですけど、物を大事にする、古い物で特に希少価値のある物を大事にするということを、やはり文学館に連れて行くというのはすごく大事なことではないかなというふうに私は考えております。そういうことも含めて、評価は、人数ではないよと言われましたけど、たぶん行政の上の評価は人数で評価すると思います。何人来たかとか。だったらそれを逆手にとって来てもらう戦略を組む必要があるだろうと思います。子どもに来てもらう、つまりおじいさんもおばあさんも一緒に来てもらうということが大事な要件になってくるんじゃないかなというふうに感じました。

○議長

子どもをターゲットにおじいさんおばあさんまで来てもらう戦略をという事でしたが、 どうでしょうかね、マスコミの関係から。

○H委員

30周年で非常に立体的なイベントを色々実施されていて敬意を表したいと思います。 キャッチコピー「その言葉のつづきへ」っていうのは美しい響きですし、非常に惹かれる 物があると感じておりますけれども、先ほど出澤さんがおっしゃった、集客という面で、 お子さん中心に若者も取り込むといういうことになってくると、やはりこのキャッチコピ ーみたいなのですね、例えばロゴデザインとかですね。周辺にとらわれずに、それ以降も わかりやすい。これを聞けば文学館なんだみたいな、そのキーになるような愛称でも何で もいいと思うんですけど、山梨県立文学館っていうとどうしても固いイメージで、なかな か足が向きづらいという人たちも多いと思うので、キャッチーなもの、ビジュアルでもい いですしロゴでもいいと思いますし、愛称みたいなものを、周辺にかかわらず考えていっ たら非常にPRもそこをキーにして色々な展開ができると思いますので、ちょっとお考え ただいたらいいのかなぁというふうに考えました。以上でございます。

○議長

有り難うございます。目に見えて楽しくなるような何かがあればというようなことで しょうかね。

○I委員

子どもっていう話も面白いと思ったんですけれども、企画の中で、雲を作るでしたっけ、動きのあるものが面白く思ったんですが、今度サンドアートをされるということなんですけれども、これは子ども向けということでしょうか。サンドアートって、私は大人向けのサンドアートと子ども向けのとあると思っているのですけれども、どんな感じなのか、一回しかなくてすぐ消えてしまって、ある種演劇的なものとして面白いものだろうなと思っているので聞いてみたく思いました。もう一点なんですけれども、ちょっと全然違う方向の話なのですが、大学の図書館等で、今、文献雑誌自体が減っています。発行回数が減っているっていうこともあるんですけれども、文芸雑誌の購入もなかなかしてもらえないときなんかもあり結構苦しんでいるのですが、文学館の方では、資料室の方で、すごく色々な文芸誌を、壁に読みやすいように展示してくださっていて、私いつも来ているときに、こんな山梨県内の文芸誌なんかもあったりするので、あ、こんなのもあるんだなということを面白く思っています。こんな方針で雑誌を展示していますっていうようなお話が伺えるようでしたらお願いします。

○事務局

サンドアートについて、お話しさせていただきます。おっしゃる通り大人向けと子ども向けとありまして、今回は両方をターゲットにしているんですが、どちらかといえば少し大人向けかも知れません。ただ、内容がその方のオリジナルなものと、それから今回の、宮沢賢治展ということで宮沢賢治の作品の中から、サンドアートで表現できるものを考えていただいているところです。サンドアートというのは本当に一瞬で前のものが消えていく、次から次へと変わっていって、次は何が現れるんだろうとワクワクして見てもらうという点では、お子様でも飽きずに、次何だろうと、きっと目がキラキラになると期待しております。そういった点からは、お子様でも飽きずに鑑賞していただけるものではないかということから、大人でも子どもでもというふうに、今回は特にこれというターゲットを決めずにどなたでもご参加いただくというふうに考えております。

○議長

若い人、特に子どもに焦点が当たっていますけれども、片方では展示をじっくり読んで、そして自分の歩んできた人生だとか、色んなものと同化させながら、しみじみとあらたな出会いをして、希望なり色々なものをもらったりすると、いうふうなことが片方ではあったりすると思うんですが、大人の目線で行くと、どんなもんでしょうか。

○J委員

恥ずかしながら、大学生というところが、一番文学館へ足が向いていないのではないかと思って、本当に申し訳ないなと思っているのですけれども、彼らは大学での自分の授業が忙しくなってしまっていて、文学館に足を向けることがあんまりないような気がしています。で、私ども大学教諭がせっかく山梨県にこんな素敵な文学館があるっていうことをもっともっと発信していかないといけないと思っています。また、文学部もありますので、将来教員になりますと、文学館とのお付き合いが必ずあるわけですから、こうした取り組みが教育と結びついて支えていくということもちゃんと言っておかなければいけないなということを思った次第です。

で、世代という点では、子どもたちというのは本当に大事だと思っています。その一方で、定年退職を迎えられた方々も結構お元気でいらっしゃって、その方々は比較的時間もあるし、そして学ぶことに対して大変意欲がある方々もいらっしゃいます。また、介護に疲れている方々もいらっしゃるので、そういった方々が文学と出会うっていう場になるきっかけ作りもなされると、両方はすごく大変なことなんですけれども、すごくいいことなのかなと思っております。

○議長

有り難うございます。

○事務局

先ほどご質問いただきました、閲覧室の雑誌の展示ですけれども、今2箇所に展示されております。閲覧室入って正面のところ、それから入って、左の奥です。正面のところは購入された雑誌が置いてあります。左手の方は、山梨県で発行された文芸誌を中心に、数多くの雑誌が収蔵されていますので、本当に厳選させてというか、置く場所も少ないですので、なるべく見ていただきたいものを中心に置いてあります。

○議長

有り難うございます。その他いかがでしょうか。K委員いかがでしょうか。

○K委員

色々工夫されて、そして来館者も多く事業を効果的にされているようですが、児童のことで言いますと、小さい子どもさんを育てているお母さんが、子どもさんを連れて、こういうところを利用するというのは、ある意味やりにくいと思うんですが、そういったところはどんなふうに対応されているのか、おうかがいしたいと思いますが。

○議長

子ども連れの母親なんかを対象にするような企画はあるかということですが。

○事務局

知ってもらうきっかけとして、子どもとその保護者の方を対象に、夏休みにミュージ アム甲斐ネットワーク参加館がアイメッセで自由研究プロジェクトとを開催しているます ので、文学館も参加しています。そこではそれぞれの館がブースを設置し館の事業を紹介 したり、県内の博物館を回りスタンプを集めると景品をもらえるということを何年も前か ら行っています。そういうことをきっかけにして、夏休み中に、子どもや保護者の方、お じいさんおばあさんが結構来ていただいています。

○K委員

子育でをしているお母さんがたの利用を増やすのは、結局受け入れ体制だと思うんですよね。文学館へ来たときでも、どういう形かちょっと分からないんですが、安心して子どもさんを預けられて、または教育していただく中で、お母さんもゆっくり見たりするとか、あるいは野外でなんか活動するときも、ボランティアの方にちょっと協力していただいてゆっくりしていただく。大学生なんかも協力していただくとか、あるいは大学の授業で、学生さんをこういうところへ連れてきて、色々勉強したり活動を見ていただくっていうようなことが出来ればいいのかななんて思います。

○議長

有り難うございます。L委員いかがでしょう。

○L委員

市町村教育委員連合会ではですね、学校図書館司書の全校配置を毎年お願いしています。その結果、常勤、非常勤も含め、かなりの学校に一人、司書の方が配置がだんだんできつつあるという状況です。そういう中で、子どもの本に対する関心が次第に高まってきているんじゃないかと思っております。

今日、事務局の説明をききまして、こんなふうにたくさんの事業をしているのかと改めて驚きました。特に企画展とか特設展、また教育普及事業って事で色々な普及事業をされているということで素晴らしいなと思います。また、この文学館の立地も、30年を経って木々もずいぶん大きくなってきて、都会の中なんですけれども、非常に落ち着いたいかにも文学館だなっていう雰囲気のある場所で、すごいいいなと感じています。山梨県の小学校、中学校、高校とか、学校の図書館と、地域の図書館、それでその頂点としての文学館という形で、非常に象徴として素晴らしいなっていうことを感じました。子どもたちも校外学習なんかで、よく訪れているなと思いました。また、アウトリーチとか、学校の方へ出ていって色々しているということで、単に待っているだけではなくて色々出向いていって色々仕事を展開しているなと感じたところです。

たくさんの方に来て欲しい、利用して欲しいとういのが切なる願いだと思いますので、色々な方法があると思いますけれども、ちょっと思ったのが、校外学習なんかで来る時期が、5月とか10月が多いなと思いまして、その頃はちょうど子どもたちが、校外学習を計画したり、春の校外学習とか秋の運動会が終わった後で校外学習をするのにちょうどいい季節なんで、その時に、小中学生が興味持てるような内容が少しあると、またここへ来てみようかなんてことを思いますし、学校でそういう企画を年間計画の中に一回入れ

ると、ずっと続いて行くような気もします。そんなことを考えたらどうかなと思いました。

あと一つ私自身がよく分からないところがあるので教えていただきたいのは、組織のことなんですけれども、文学館という組織があって、あと、指定管理という組織があると思うんですけれども、この文学館の組織と指定管理の組織とどんな関係があるのかなということがちょっとよく分かりませんので、もしできましたら教えていただきたいと思います。

○事務局

もともと県立文学館というのは県の組織で、総務課、学芸課、資料情報課が設置され ていました。10年前に県では美術館と文学館を一緒にして指定管理制度を導入しまし た。それによって、施設の管理、例えば植栽とか清掃とかの部分を指定管理さんにお任せ をして館の運営をすることにしました。他には、監視業務ですね。展示室で観覧している 方が触ったりするのを防ぐというようなことをしている人たちを指定管理さんにお任せす ることにしました。以前、県の直営の時には県の非常勤職員でした。指定管理さんに移っ たことで、県直営の時は、美術館は美術館で、文学館は文学館で採用していたので、現在 の監視の人数より少し多かったです。でも、指定管理さんに移った関係で、例えば清掃会 社とか植栽とかそういう管理については、一体として同じ企業を選べるようになり事業が 効率化できたと思っています。それに合わせて、総務課は職員が半分以下になりました。 その分、指定管理さんに、総務課が行っていた業務、例えば光熱水費の支払い、施設の保 守業務、監視員のシフトの作成というところを担当してもらっています。逆に指定管理さ んにしてみれば、働きやすい環境ということで、今までは県の場合は、先ほど言った監視 員さんは、一日単位の勤務で、常勤の勤務と同じ8時半から17時15分までというもので したけども、今は本人の希望に合わせて、午前中だけの人とか、午後だけの人とかという ふうに柔軟な対応をしていただいています。簡単ですがそのような形になっています。

○L委員

有り難うございました、よく分かりました。

○議長

一通り皆さんにご意見を伺ってまいりましたが、第2ラウンドどうですか、何かございませんか。これだけはうかがっておこうということがございましたら。

○ B委員

先ほど太宰治展の入館者数が増えたというお話をうかがいましたが、今のご説明の中の指定管理制度で言いますと、先ほどお話しをいただいたところの資料の 26 ページの 2-1 のところで、指定管理さんのほうでは一生懸命こう県内外に P R をしたと、その成果として、対前年比で 5%以上の観覧者が増えてきたというふうに理解をしてよろしいのかなと今話を聞きながら思ったんですけど、そういうことが一つなんでしょうかね。

○事務局

すみません、今の話の中で、直営の時代につきましては、広報のお金はなかったんです。ただ指定管理さんは指定管理料の中で工夫しながら一生懸命に広報してくれている。 県でやっていた場合は、例えばテレビのCMとかJRの各駅にポスターを貼ったりとか出来なかったのですけども、指定管理さんになったらそうところもできるようになった。 いわゆる指定管理制度のいいところだと思っています。

○議長

一部民間の力を借りながらやっていくということだと思います。より効率化であったり合理化だったりしているという事だと思います。その他ございませんでしょうか、色々なご意見が出ましたが、色々な企画、色々な活動をするにしても、文学館としてやっているわけですので、そこに何らかの制約というか、そういうものがあるんだろうなというふうに思います。ここが色々な、なんでも出来るような場所でもないのではないかなと思いながら、難しいところがあるのかなと思います。その中でどんなふうにすれば人を集めることが出来るか、どんな場面で集めることができるか、そういうふうなことに工夫なさっているんだろうと思います。

○事務局

先程のマルシェのことでご質問というか、ご提案をいただいたのでそこを簡単にご説明したいと思います。マルシェですけれども今年も予定しております。例年に比べますと時期がかなり後ろ倒しになりまして、11月30日と12月1日でちょっと寒い時期になりますけれども、開催時期を考えますとクリスマス色を全面に出して開催する予定です。先ほどのお話ではマルシェの開催時には出店のお店の並べ方とか、色々な配置の関係で、文学館への導線がちょっと狭くなっているというようなお話しがありましたので、メンバーに伝えまして、今まさに準備をしている最中ですので、出店者の配置をどうしていくかですとか、文学館へどのように誘導して行くかとか、文学館への集客というところも意識した取り組みにしていきたいと考えております。

○議長

状況等含めて、何かお話しなければならないことはございますでしょうか。いかがでしょうか。これを言っておけば良かったなというようなことがあってはいけませんので、どうでしょうか。だいじょうぶでしょうか。

○D委員

今年の5月か6月だったかしら、ラジオで太宰治の桜桃忌の時期だったと思うんですが、青森の舞台の生誕地の五所川原の図書館で、こんなことやっていますなんていうことで、全国放送のラジオで話をされていたときに、私も、えーっと思ったんですが、ユニークな取り組みだったので記憶しているんですが、全国の図書館に、太宰治の資料展示をしていただけませんかっていう呼びかけをなさって、そうしましたら全国の中で58ぐらいの図書館が賛同して、その時期、まぁ時期は同じではないんですが多少ずれたりはしたと

思うんですが、そういった太宰に関する展示を全国の手の挙がった図書館が同時に展示を したっていうことですごいなって思いました。それで文学館のこうしたものも色んなとこ ろと連携が出来ないのかと考えたんですけれど、本当にこれだけの事業を展開されてい て、本当に頭が下がる思いで、これ以上申し上げると負担が増えるばかりですけれども、 県内の例えば図書館、県立図書館や博物館や考古博物館等々と、もちろん美術館もそうで すけれど、おそらく連携なさっていると思うんです。例えば食育の事です。県で食育の全 国大会されますと、先ほどこちらでも閲覧室で展示をなさったということで、本当に素晴 らしいなぁと思って私も見させていただいたんですが、県単位ではやってらっしゃる。も うちょっと下のところで県民の皆さん身近に通ってらっしゃる身近な図書館で、文学館が こんな展示を今しているんだということの発見が出来れば面白いなと思っていました。文 学館の方からは、ポスターやチラシ等も県内の各図書館等にも配布されていらっしゃると 思うんですけれども、もう一歩進んで、その図書館で、例えば宮沢賢治を文学館で企画展 をされている場合に、県内の図書館に同時開催で宮沢賢治の資料を地元の図書館で展示し ていただけませんかという言葉をちょっとかけていただくと、無理のないところで手を挙 げてくださる図書館にある資料を展示してくださると思います。そこに出向いたお客様 が、そこでも宮沢賢治の本も読めますし、そこに県立文学館のポスターが横に貼ってある と、何かやっているんだということで、じゃあ文学館にも一緒に資料を見に行こうかなっ て思ってくださるかも知れませんし、逆に文学館に来られたお客様が県内の自分が住んで いる図書館でもやっていたんだとわかることで、じゃあその図書館へ行って今度は本を借 りましょうという流れになればいいと思います。どちらが先であってもいいと思います が、そんなふうに市町村の単位との連携もしていただけると、文学館の中でこれだけのこ とをやっているっていうことが、市町村の方々にも文学館の催しの情報が伝わると嬉しい と思います。

○議長

県立の施設同士が、色々な意味でもちろん連携はなさっていると思うんですが、市町村の施設を含めて、あるいは各学校等も含めて、どのような広報の体制になっているのか、 事務局の方からお願いいたします。

○事務局

貴重なご意見有り難うございます。今お話ありましたように、県単位では色々連携してそのようなことができないかとはじめております。博物館で猫の展示をしたときには、文学館の常設展の蛇笏、龍太コーナーで猫をテーマにした俳句を紹介するとか、あるいは県外の文学館同士で震災の3月11日前後に、その災害と文学をテーマにした展示を全国一斉にやりましょうというようなことが数年前から始まっていて、横のつながりで連携してのものを発信していくということは手探りでしておりますけれども、お話しがありましたように県内の市町村単位の施設との連携というところには、ちょっと今思い返しましてもまだ手が届いてないところもあるかなと思ったところですので、また今後の参考にさせていただければと思います。有り難うございます。

○議長

先生方の代表の方もいらっしゃっていると思いますし、マスコミの代表の方もいらっしゃっていますので、色々な形で情報発信が出来るのではないかなと思います。文学館ではこんなことをやっているんだということを十分認識していただいて、ここの席に来ていただいているのはその代表でいらっしゃるわけですので、発信をしていただければと思います。そんな形で、この文学館が、素晴らしい活動をしていて実際に見たり聞いたりしないともったいないなという思いがいたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。その他何かございますでしょうか。では質問も出尽くしたということで、3にその他とございますが、事務局から何かございますか。

○事務局

特にございません。

○議長

有り難うございます。では議事につきましては、全て承認されたということで、よろ しいでしょうか。よろしければ拍手を持ってお願いします。有り難うございます。最後に 言い忘れたという方はいますか。大丈夫でしょうか。なければ以上で議事を終了したいと 思います。ご協力有り難うございました。